



“～ぶらまちアート～ 歴史・町・広島竹原藝術祭”を開催します

長い歴史を受け継いできた町並み保存地区に、東京藝術大学の学生たちが、彫刻、絵画、漆芸、陶芸、染織などの作品を展示します。彼らは町並みからどんなメッセージを受け取り、その可能性を引き出すのでしょうか。

町並みをゆっくりと歩きながら、時代を超えたコラボレーションをお楽しみください。



【展示期間】 7月29日（金）～8月26日（金）

【展示施設】

会場	作品ジャンル
森川邸	漆芸、デザイン、鍛金、染織、日本画、先端芸術表現
松阪邸	鋳金、版画、彫刻
光本邸	陶芸
頼惟清旧宅	鋳金、染織、日本画、彫刻
上古井邸	漆芸、鍛金、彫刻、先端芸術表現
藤井酒造	彫刻
修景広場	彫刻

*開館は、9時～17時です（藤井酒造は10時～17時、月曜休館）。期間中は藤井酒造を除き全館無休。
*有料施設（太字）は、通常の料金です。

【オープニング式典】

7月29日（金）16時～

藤井酒造酒蔵交流館（本町三丁目4-14）

表彰制度

本イベントでは、鑑賞者のみなさんの投票で決定する「赤煉瓦賞」を設けています。“感動”をくれた学生に投票をお願いします。

【投票期間】

7月29日（金）～8月24日（水）

修景広場を除く各施設で投票できます。

関連イベント

制作者の技術を体感できるワークショップを開催します。（要申し込み）

【会場】

町並み保存センター（本町三丁目11-7）
市民館（中央五丁目5-24）

【メニュー】

日時	会場	講師	テーマ（内容）	定員／対象年齢	材料費
8/9（火） 13時～16時	町並み 保存センター	東京藝術大学学生 加藤 成美さん 東京藝術大学OB 今井 完真さん	「粘土で絵を描いてプレートを作ろう」 （色の違う粘土を使って菓子皿やコースターを作ります。）	20人 ／対象年齢なし	500円
8/10（水） 10時～12時	市民館	東京藝術大学学生 青木 基文さん	「コンピューターでアクセサリを作ろう」 （低温で溶ける金属でアクセサリを作ります。）	15人 ／小学校4年生以上	500円
8/11（木） 13時～16時	市民館	東京藝術大学学生 山本 暦さん	「フォトグラム」 （カメラを使わずに写真作品を作ります。）	10人 ／小学校4年生以上	500円
8/28（日） 13時～15時	町並み 保存センター	比治山短期大学講師 久保 直子さん	「未来のたけはら＊つくっちゃお☆」 （竹原の風景にキャラクターなどを描き加えて、“未来の竹原”を作ります。）	15人 ／小学校3年生以上	100円

【問い合わせ】

実行委員会事務局（文化生涯学習課内）（中央五丁目5-24 市民館1階 ☎ 22-7757 FAX 22-0010）

イベントHP：<http://www.buramati-art.com/>

イベントFacebook：<http://www.facebook.com/geidai.takehara/>

空き家住宅の実態調査を実施しました

問い合わせ

都市整備課住宅建築係 ☎ 22-7749

空き家住宅の実態調査の結果についてお知らせします。

調査の目的

人口減少の進展とともに空き家は増えつつあり、防災や防犯上の問題、環境や景観の悪化などの面から課題となっています。

こうした現状を踏まえ自治会にも協力して頂き、平成27年12月から平成28年2月にかけて、市内にある空き家住宅の状況を調査し、実態の把握を行いました。

調査の概要と結果

外観目視により居住の実態が確認できない建物を「空き家」とし、空き家と判定した建物数は1,581件で、空き家率は、12.0%でした。

今後の予定

今年度は「空店舗・空工場」の実態調査を行います。また、空き家の所有者に対しアンケートにて意向調査を行い、その結果を基に現状・課題等を整理して、空き家等の活用及び管理のための計画を策定します。

さらに、老朽化が激しい建物については、詳細立入調査を行います。

調査にご協力いただき、ありがとうございます。これからもみなさんが安心して暮らせるように、空き家問題に取り組んでいきます。

▼建物の管理状態を6段階で評価

ランク1	修繕の必要がなく、すぐに活用が可能
ランク2	軽度の修繕をすれば活用が可能
ランク3	修繕をすれば活用が可能
ランク4	老朽が進んでいる状態
ランク5	倒壊の恐れがある状態
ランク6	倒壊等の危険性が高い状態

▼地域別空き家戸数及び活用老朽内訳

	町名	空き家数	内訳					
			活用 (ランク1~3)			老朽 (ランク4~6)		
			1	2	3	4	5	6
1	竹原町	137	8	105	16	1	5	2
2	中央	91	3	81	3	2	2	0
3	塩町	48	0	38	9	1	0	0
4	港町	122	1	112	4	0	3	2
5	本町	154	4	139	5	2	3	1
6	田ノ浦	40	3	35	1	0	0	1
7	下野町	114	15	70	13	2	8	6
8	東野町	51	17	25	4	2	2	1
9	福田町	43	6	26	6	2	1	2
10	高崎町	40	1	36	2	1	0	0
11	小梨町	15	6	7	2	0	0	0
12	新庄町	32	6	23	0	0	2	1
13	西野町	34	11	18	2	2	1	0
14	田万里町	24	5	12	2	2	1	2
15	仁賀町	25	14	8	0	1	1	1
16	吉名町	184	12	128	23	7	9	5
17	忠海町	0	0	0	0	0	0	0
18	忠海中町	113	1	91	15	3	0	3
19	忠海床浦	91	3	81	6	0	0	1
20	忠海東町	212	5	129	39	16	10	13
21	忠海長浜	11	0	9	2	0	0	0
	計	1,581	121	1,173	154	44	48	41



▲樹木等で覆われた建物



▲空き家を活用した事例
(地域交流施設)
(提供 ひろしま空き家の窓口)

空き家所有のみなさんへ

空き家であっても個人の財産であり、所有者等が適正に管理することが原則です。所有する空き家が周辺の方の迷惑にならないように、適正管理に努めましょう！

ご利用ください 空き家バンク

市では、空き家バンク制度を推進しています。

この制度は、登録の申し込みのあった空き家情報を市のホームページ (http://www.city.takehara.lg.jp/sangyou/kankou/kankou/jyutaku_info.html) などで紹介して、空き家を借りたい人や購入したい人に情報を提供する制度です。

賃貸借や売買が可能な空き家をお持ちの人や、市内への定住を希望する人の空き家バンクへの登録をお待ちしています。

※この制度は、不動産の契約・交渉等の仲介行為を行うものではありません。

申し込み・問い合わせ 産業振興課調整係 ☎ 22-7745